

議案第58号

芽室町国民宿舎等指定管理者の指定期間変更の件

芽室町国民宿舎等の指定管理の期間を次のとおり変更しようとするものであります。

平成30年12月21日提出

芽室町長 手 島 旭

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 芽室町国民宿舎等

所 在 地 芽室町中美生2線42番地ほか

2 指定管理者

所 在 地 芽室町中美生2線42番地

名 称 めむろ新嵐山株式会社

代表者名 代表取締役社長 手島 旭

3 指定管理の期間の変更

変 更 前 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

変 更 後 平成27年4月1日から平成33年3月31日まで

説 明

民間事業者からの意見や提案などを求める市場調査を活用しながら、新嵐山スカイパーク一帯の方針等を決定し、事業者の募集等を検討するため、指定管理の期間を変更することについて、議会の議決を得ようとするものであります。